

議案第124号

平成20年度川崎市墓地整備事業特別会計歳入歳出決算認定について

平成20年度川崎市墓地整備事業特別会計歳入歳出決算について、地方自治法第233条第3項の規定により、別紙監査委員の意見を付して認定を求める。

平成21年9月3日提出

川崎市長 阿部孝夫

平成20年度川崎市墓地整備事業特別会計歳入歳出決算

	歳	入
歳入予算額		420,911,000円
歳入決算額		591,668,476円
	歳	出
歳出予算額		420,911,000円
歳出決算額		385,508,591円

平成20年度川崎市墓地整備事業
歳

款	項	予算現額	調定額
1 使用料及び手数料		420,900,000 円	420,900,000 円
	1 使用料	420,900,000	420,900,000
2 繰越金		10,000	170,768,476
	1 繰越金	10,000	170,768,476
3 諸収入		1,000	
	1 雑収入	1,000	
歳入合計		420,911,000	591,668,476

業特別会計歳入歳出決算書
入

墓地整備事業特別会計

収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との比較
420,900,000 円		0 円	0 円
420,900,000		0	0
170,768,476		0	170,758,476
170,768,476		0	170,758,476
			△1,000
			△1,000
591,668,476		0	170,757,476

歳

款	項	予 算 現 額
1 墓 地 整 備 事 業 費		419,637,000 円
	1 墓 地 整 備 事 業 費	419,637,000
2 予 備 費		1,274,000
	1 予 備 費	1,274,000
歳 出 合 計		420,911,000

歳入歳出差引残額

206,159,885 円

出

墓地整備事業特別会計

支 出 済 額	翌 年 度 繰 越 額	不 用 額	予 算 現 額 と 支 出 済 額 と の 比 較
385,508,591 円	円	34,128,409 円	34,128,409 円
385,508,591		34,128,409	34,128,409
		1,274,000	1,274,000
		1,274,000	1,274,000
385,508,591		35,402,409	35,402,409